

業種を問わず全産業を対象とした『厚生労働省策定の保護具着用管理責任者教育カリキュラム』に基づく

# 保護具着用管理責任者教育 講習

化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理、その他保護具に係る業務に担当させなければならないこととなりました。

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和6年4月1日施行)により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。

保護具着用管理責任者と選任の義務化

保護具着用管理責任者教育とは？

- ・保護具着用管理責任者の選任が義務化される
- ・保護具について知識や経験がある人から選任する
- ・適任者がいない場合は「保護具着用管理責任者教育」を受講する
- ・適任者がいる場合も教育を受けたほうが望ましい

## カリキュラム

時刻	講習科目
8:30 ~ 8:45	開講
8:45 ~ 9:15	保護具着用管理
9:15 ~ 10:15	保護具に関する知識
10:20 ~ 11:20	同上
11:25 ~ 12:00	同上
13:00 ~ 13:25	保護具に関する知識
13:30 ~ 14:30	労働災害の防止に関する知識
14:35 ~ 15:05	関係法令
15:10 ~ 16:10	保護具の使用方法等(実技)
16:10 ~ 16:20	閉講

## 開催日

2026年4月24日(金)

## 場所

キャタピラー教習所(株)  
新潟教習センター  
新潟市西区山田2307-108

## 受講料

1,7000円/人(テキスト代、税込)

## 定員

20名

ご予約はネット又はお電話でお申し込みください。



新潟労働局長登録教習機関

新潟教習センター

**COT** キャタピラー教習所  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

お問い合わせ先

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612